

【資料 3】

外国人材プロモーション事業業務委託
企画提案審査要領

1 目的

この要領は、外国人材プロモーション事業の業務委託候補者選定のため、審査に関する必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

(1) 審査は、企画提案者から提案された企画内容についてのプレゼンテーション審査とする。

(2) 審査員は、次に定める審査基準に基づいて採点を行う。

審査項目	評価基準	配点
1 事業の理解度	・ 事業の趣旨、目的を理解し、企画内容に反映されているか。	10
2 事業内容	・ 事業目的の達成に向けて効果的な内容か。	
	PR 用動画及びパンフレットの構成は、秋田県の魅力や県内で働く外国人材の声を効果的に発信する内容となっているか。	15
	受入が多い業種・職種や受入企業・地域の選定で重視する点をターゲット国ごとに把握している、又は把握するための手段を明確に示しているか。	15
	取材対象者やネイティブスピーカーの選定基準や選定方法が具体的に示されているか。	15
	取材対象者に対して、動画及びパンフレットの使用方法や県内企業・監理団体等による二次利用について十分に説明を行うとともに、肖像権等に係る同意を確実に取得し、成果物として報告することが盛り込まれているか。	5
3 独自性	・ 独自の工夫を盛り込んだ企画内容となっているか。	5
4 実施体制	・ 業務を推進するための実施体制及び人員の配置等は適正か。	15
	・ 業務全体について、具体的なスケジュールが適正に設定されているか。	
5 遂行能力	・ 同種、類似事業の企画、実施実績はあるか。	5
6 経費見積	・ 各経費の積算単価は、適正な見積のもとに算定され、妥当なものか。	5
7 賃金水準の向上	・ 配点表 1（賃金水準の向上）を参照	5
8 女性の活躍推進	・ 配点表 2（女性の活躍推進）を参照	5
計		100

3 選定方法

- (1) 各委員の採点結果を集計し、その平均点を算出する。
- (2) (1)により算出された結果を参考とし、協議により総合的に評価を行い、最も評価の高い提案を行った者を委託候補者として選定する。
- (3) 審査基準点は60点とし、参加者が1者の場合、各委員の採点合計点の平均が審査基準点に達していれば、協議のうえ、委託候補者として選定することができる。